

令和5年度 第6回行財政改革推進本部会議要旨

日時：令和5年12月5日（火）

午前9時35分～午前9時43分

会場：庁議室

1 報告事項

(1) 行政手続及び内部手続の押印等の見直しに係る進捗状況について

【背景】

令和2年7月に、総務省から書面規制、押印、対面規制の積極的な見直しについて通知があり、令和3年1月に「行政手続に関する押印、書面規制等の見直し指針」を策定し、個人及び事業者が行う行政手続について、氏名欄の認印等の見直しを実施した。

また、令和5年3月には、「書面規制、押印、対面規制の見直し指針」を策定し、内部手続等の見直しを実施した。

【目的】

行政手続及び内部手続において押印等を求める手続を見直すことにより、行政手続等の簡素化を推進し、市民等の負担軽減及び内部事務の効率化による本市のDXの推進を図る。

(1) 主な内容

「書面規制、押印、対面規制の見直し指針」に基づき、押印等の見直しを実施し、報告を行うもの。

【対象】

- ・行政手続 一般市民、事業者、各種団体等から提出される申請書、申込書、届出書等の文書。
- ・内部手続 会計手続、人事手続等の行政内部において提出される申請書、申込書、届出書等の文書。（会計手続の中には、契約など住民や事業者との間の手続も含む。）

【進捗状況】

行政手続 (市民、事業者からの 申請、届出等)	件数	割合	廃止後の対応		
			署名必要	押印署名不 要	申請書等廃 止
R4年度までに廃止 済	2,323件	85.4%	498件	1,646件	179件
R5年度まで廃止予 定	272件	10.0%	83件	171件	18件
廃止不可	126件	4.6%	-	-	-
計	2,721件	100.0%	581件	1,817件	197件

※行政手続の95.4%がR5年度まで廃止予定。

内部手続 (市職員による申請、 届出等)	件数	割合	廃止後の対応		
			署名必要	押印署名不 要	申請書等廃 止
R4 年度までに廃止 済	25 件	7.1%	0 件	25 件	0 件
R5 年度まで廃止予 定	233 件	65.8%	9 件	222 件	2 件
R6 年度まで廃止予 定	69 件	19.5%	0 件	69 件	0 件
廃止不可	27 件	7.6%	-	-	-
計	354 件	100.0%	9 件	316 件	2 件

※内部手続の 72.9%が R5 年度まで廃止予定。

※国県等における押印の義務付け「有」を含む（行政手続 18 件、内部手続 5 件）。

(2) 今後の予定

令和 5 年 1 2 月 市ホームページにて行政手続及び内部手続の押印等の見直しに係る
進捗状況について公表

以 上